

## 【エクアドル経済:2013年8月】

### 1. 「良き生活」のための国家開発計画2013-2017の発表

(1)ア 2日, マナビ県において開催された第2回「良き生活」のための市民集会において, ファルコニ国家企画開発庁 (SENPLADES) 長官が, 全国から集まった300名以上の市民代表に新たに策定された「良き生活」のための国家開発計画2013-2017を手渡す式典が行われた。

イ なお, SENPLADESホームページ (<http://www.planificacion.gob.ec/biblioteca>) にも同開発計画が掲載された。

(2)ア 22日, 「良き生活」のための国家開発計画2013-2017の発表会が行われ, 市民代表及び各国代表団が出席した。

イ 式典では, まずムニョス同庁長官が「漸く国家開発計画「良き生活」第3版完成に至った。より円熟した野心的な内容であり, 達成は容易でないが, 社会及び国家による提案であり, 我々の「良き生活」を確立することを目指している。」旨述べた。

ウ 続いて市民代表8名に同計画冊子を手渡すセレモニーが行われた後, リバデネイラ国会議長が, 同計画の第2の軸である権利と自由に言及し, 「同計画は, 将来へ向けた海図であり, また幸福実現のための道具である。国家開発計画に資する法案については国会としても推進して行く」と述べた。

エ 最後にグラス副大統領が第3の軸である生産マトリクスの転換に言及し, 「公共投資を方向づけ優先づけるものであり, 地域性を考慮し, 貧困撲滅を目指すもので, 行政を評価するための活気, 柔軟性, バイタリティーある計画である」旨述べた。

### 2. 輸出事業者に対する補助制度

(1)8月6日, コレア大統領が, 輸出事業者を対象とする補助制度 (輸出事業者に対する政府保証 (CERTIFICADO DE ABONO TRIBUTARIO) の付与) として国会に提出していた生産部門奨励法案 (PROYECTO DE LEY ORGANICA DE INCENTIVOS PARA EL SECTOR PRODCUTIVO) が成立し, 同月12日付官報第56号への掲載を以て発効した。

(2)生産部門奨励法の成立により, ア 貿易委員会 (COMEX) が, 今般成立した補助制度を担当し, 同委員会事務局が, 本件制度の事務局を務め, 同制度の対象となる輸出品目, 対象期間及び適用率を決定し, 本件制度にかかる年間予算を概算要求すること, イ 税関 (SNAE) が, 一方的な制裁関税等により損害を被るような市場へ輸出している業者に対し, 輸出事業者向け政府保証を付与すること, ウ 輸出事業者に対する政府保証は, 政府及び政府系金融機関に対する支払いに利用することができること等が決まった。

(3)7月末で米国のアンデス貿易促進麻薬撲滅法(ATPDEA)及び一般特惠関税制度(GSP)が失効した。GSPについては、夏季休暇で休会していた米国議会が再開され次第、延長される見通しである。一方、ATPDEAについてはスノーデン元米国中央情報局職員の亡命問題にからみ、エクアドル政府が延長を求めない旨明らかにしており、同法が米国議会で再成立する可能性はなくなっていた。輸出業者が上記のような厳しい状況にあるところ、コリア大統領は、輸出事業者を対象とする補助制度である生産部門奨励法案を国会に提出していた。

### 3. ムニョス新国家企画開発庁(SENPLADES)長官の任命

9日、コリア大統領は、辞任したファルコニ国家企画開発庁(SENPLADES)の後任としてパベル・ムニョス・ロペス同庁副長官を新長官として任命した。ムニョス新長官は、カトリカ大学出身(専門は開発社会学)。同大学及びアンダルシア国際大学(スペイン)で博士号を取得後、2007年にSENPLADESに副長官として入庁し、一貫して国家制度の機構改革を担当してきた。

### 4. エクアドル産冷凍エビのダンピング認定

(1)16日、米国商務省(DOC)は、最終決定においてエクアドル産冷凍エビをダンピング認定し、中国(18.2%)、インド(11.1%)、マレーシア(54.5%)、ベトナム(7.9%)からの輸入とともにエクアドル産冷凍エビ(11.7%)にも相殺関税を課す旨決定した。8月19日以降上記5ヶ国から米国に輸入される冷凍エビに相殺関税が課せられている。

(2)昨年(2012年)年12月28日、米国のエビ加工事業者団体(Coalition of Gulf Shrimp Industries, LLC)が、中国、エクアドル、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムから輸入されている冷凍エビが米国内において不当に廉売されている旨米国商務省(DOC)に対し申し立てた。

(3)エクアドル政府は、DOCの最終決定は、生エビに関するデータと冷凍エビに関するデータを取り違えるなど誤った情報に基づいたものであるとして、世界貿易機関(WTO)への申し立ても辞さない姿勢をみせる一方、9月に予定されている米国国際貿易委員会(ITC)の最終決定においてエクアドル産冷凍エビのダンピング認定が取り消されることに期待をにじませている。